# 転出のしおり

お子様の転出手続きについては、次のようにお願いします。

## 長坂小学校

長坂小学校に転出の旨をお知らせください。(いつから・どこへ)

登校最終日に**「在学証明書」と「教科用図書給与証明書」**を保護者が 受け取って下さい。

### 北杜市役所(市民課)

住民票異動の手続きをしてください。

本館

※手続き完了後、「住民異動届(市教委用)」を市民課から受け取り、 同じ敷地内の北杜市教育委員会(教育総務課)へお越し下さい。



#### 北杜市教育委員会(教育総務課)

転出学の手続きをしてください。

西館2階

- ・「住民異動届(市教委用)」を提出して下さい。
- ・転出調書へ記入し、提出して下さい。



※印鑑(認印)を持参して下さい。

# 新居住地の市町村役場

住民票異動の手続きをしてください。



# 新居住地の教育委員会

転入学の手続きをしてください。



# 転入先の学校

転入の手続きをしてください。

長坂小学校から受け取った**「在学証明書」「教科用図書給与証明書」**を 転入先の学校に渡してください。転入学に必要な説明を受けます。

- ◎教科書は続けて使用するので大切に持って行って下さい。転出校と異なるものだけ転入先の学校で給与されます。
- ◎一連の手続きはすみやかに行って下さい。